



## 赤十字救急法 オンライン講習 開催要項（令和2年12月）

日本赤十字社は、赤十字の理念である「人道」の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

突然の心停止等の傷病者に対応するための一次救命処置や、とっさのけがに対応するためのきずの手当について学んでいただくことができます。オンライン講習では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として受講者が他の人との接触を心配すること無く学んでいただけるように Zoom のビデオ会議機能を活用して実施します。

本講習は、**資格取得をともしない短期講習**として開催します。

講習名称：赤十字救急法 オンライン講習

日程・時間・科目・コース番号：

日程	時間	科目	コース番号
①2020年12月8日（火）	10：30～11：30	一次救命処置	FA-W101
②2020年12月8日（火）	14：00～15：00	きずの手当	FA-W102
③2020年12月21日（月）	10：30～11：30	一次救命処置	FA-W111
④2020年12月21日（月）	14：00～15：00	きずの手当	FA-W112
⑤2020年12月22日（火）	10：30～11：30	きずの手当	FA-W121
⑥2020年12月22日（火）	14：00～15：00	一次救命処置	FA-W122

受講方法：オンライン（Zoom ビデオ会議）

※インターネットに接続でき、カメラ・マイク機能が使用可能なパソコン、タブレット又はスマートフォンが必要です。

※インターネット接続にかかる費用等は受講者各自の負担となります。

※携帯電話のモバイルネットワークでの接続は、データ通信料が高額、またはデータ通信量が限度に達して速度低下等になる可能性がありますのでご注意ください。（Wi-Fi 環境を推奨します。）

※Zoom のアプリのダウンロードとインストールが必要です。

※@hyogo.jrc.or.jp からのメールが受信できるようにドメイン解除を行ってください。

受講証：受講者に発行します。（講習後、PDF データでメール送信します。紙では発行しません。）

受講定員：各コース 10 人

受講料：無料

教材費：無料

### 【科目：一次救命処置】

※資料・実技で使用するイラスト等をメールで送信しますので、各自プリンターで印刷いただき、当日までにハサミで切り取りとセロテープ等での貼付け作業（所要時間約 10 分）が必要です。なお、ご自宅にプリンターが無い場合は、下記担当者までご相談ください。

※空の飲料ペットボトル（500 mL～2L）1本を各自ご用意ください。

### 【科目：きずの手当】

※資料は PDF データで送付します。各自プリンターで印刷いただくか、タブレット等で閲覧できるようにご準備ください。

※各自で小さめのハンカチ 1 枚（保護ガーゼの代わり）と三角巾（大サイズ 105cm×105cm×150cm）1 枚をご用意ください。三角巾はドラッグストア・インターネット通販等で購入が可能です。

受講条件：どなたでも受講いただけます。（居住地等不問、使用言語：日本語）

※開始時刻までにログインして待機してください。（15 分前から接続できるように準備します。）

※申し込みが定員を超えた場合は、先着順で受講決定を行います。受講可否はメールで通知します。ご希望に添えない場合がございますことをご了承ください。

申込方法：インターネット申込みのみで受付を行います。（郵送および FAX での申込みは不可）

申込期間：①～④ともに11月6日から受付開始、①②は12月1日まで、③～⑥は12月15日までの受付とします。

※先着順のため、受講者が決定した場合は締切日の前に受付を締め切ります。

受講可否：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、受講の可否をメールでお知らせします。

なお、自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

その他：講習の進行を故意に妨げる行為・公序良俗に反する行為を行う方は通信を切断します。

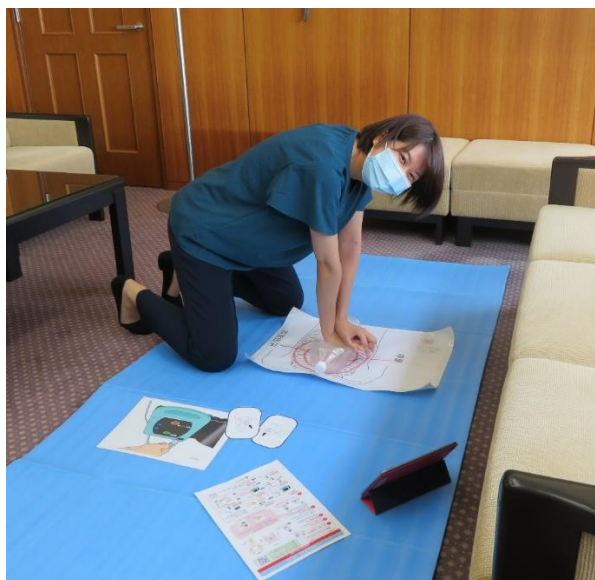
問い合わせ：日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係 担当：北村

電話 078-241-1499 (救護課) メール [kousyu@hyogo.jrc.or.jp](mailto:kousyu@hyogo.jrc.or.jp)



イメージ写真

【一次救命処置】



【きずの手当】

